

平成29年第6回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成29年6月27日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 平成29年6月27日（火）午後3時10分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席委員 6名
1番委員・佐々木幸子 2番委員・柴田正人
3番委員・工藤甚三 4番委員・内山浩子
5番委員・葛西万博 6番委員・駒井優子
5. 欠席委員 なし
6. 議事録署名者 2番委員・柴田正人 3番委員・工藤甚三
7. 説明のため出席した者
大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、
齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、
北道学校給食センター所長
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
 - ・臨時代理の報告
 - 報告第 4号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - 報告第 5号 工事請負契約の一部変更について
 - 報告第 6号 工事の請負契約について
 - 報告第 7号 平成29年度教育費6月補正予算について
 - 報告第 8号 放棄した私債権の報告について
 - 報告第 9号 教育財産の取得について

1 0. 各課からの報告

- ・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書」
今年度からの変更について

1 1. 会議の概要

午後1時30分に委員長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告第4号～9号を審議し、承認した。

1 2. 会議の状況

内山委員長 ただいまの出席委員は6名で、定足数に達していますので、これより、平成29年第6回平川市教育委員会を開催致します。
案件の説明者には教育委員会各課長にお願いします。
議事記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。
3月の定例議会において、佐々木幸子委員の再任が同意されましたので報告いたします。また、6月定例議会において、駒井優子委員の再任が同意されましたので、皆様へご報告いたします。
再任された委員より、再任のご挨拶をお願いいたします。

佐々木委員 今お話いただいたように、また引き続き役目を仰せつかりました。精一杯頑張りますので、よろしく願いいたします。

駒井委員 同じく6月議会で同意されました駒井でございます。前期は、勉強の年でしたが、今期はそれを実行する年だと考えております。子どもたちが生きていく上でいろいろと力を注いでいきたいと思っておりますので、引き続き皆様のご指導よろしく願いいたします。

<出席者一同拍手>

内山委員長 ありがとうございました。引き続き、よろしく願いいたします。
次に日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。
本定例会の会議録署名者は、2番・柴田教育長、3番・工藤委員を指名します。
日程第3、会期の決定についてを議題とします。本定例会の会期

は、本日一日としたいと思いますが、よろしいですか。

<了承>

内山委員長 会期は、本日1日と決しました。
日程第4、教育長報告を議題とします。教育長、お願いします。

教育長 <議案書1ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願いします。
はい、駒井委員。

駒井委員 不登校の取組に対して、教育委員会では、適応の指導教育や関係機関、例えば子ども支援として、福祉課や病院などと連携をしていくとの報告がありましたが、教育委員会において社会的自立に取り組んでいく必要があることから、生涯学習課で不登校の子どもたちのために事業に取り組むことについて考えているのでしょうか。

教育長 今後とも、指導主事や教育相談員が相談に乗りながら、子どもたちの状況に応じて指導助言に努め、様々な機会を通して、子どもたちの社会的自立に取り組んでまいりたいと考えております。

駒井委員 難しいとは思いますが、長い目で見てということですので、最初の部分は、指導主事の先生たちが、気づきの部分で対応していただければいいと思いますので、はい、わかりました。

内山委員長 はい、他にございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 以上で教育長報告を終わります。
次に、日程第5、議案審査に入ります。臨時代理者の報告に入ります。
報告第4号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。保健体育課長に、提案理由等の説明を求めま

す。

保健体育課長 <議案書2ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたらお願いいたします。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、報告第4号は報告のとおりといたします。
次に、報告第5号工事請負契約の一部変更についてを議題とします。
生涯学習課長に、提案理由等の説明を求めます。

生涯学習課長 <議案書3～5ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。
はい、工藤委員。

工藤委員 簡単に言えば、ホールの天井はどうなったのですか。

生涯学習課長 当初設計におきましては、今の文化ホールの音響等を考慮した際に、現状の形状のままの耐震化はできないという判断を下しました。というのは、大手二社に問い合わせしたところ、材質も変えないままの耐震は出来ないであろうということで、結果的には天井部材を吊るす部分の金具を強化して、今以上に落下しにくいように工事発注しました。去年の12月後半に工事業者から、その工法が出来る業者が関西の方にあるらしいという情報が入り、それを辿った結果、可能であるという回答をいただき、今回、国交省の基準に準じた工法で耐震化を行いたいということで提案しています。

工藤委員 耐震化をクリアするためにということですか。

生涯学習課長 はい、そうです。クリアするために変更するということです。

内山委員長 ありがとうございます。他にございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、報告第5号は報告とおりに承認させていただきます。
次に、報告第6号工事の請負契約についてを議題とします。
学校給食センター所長に提案理由等の説明を求めます。

給食センター所長 <議案書6～8ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。
ご質問等ございましたらお願いいたします。はい、工藤委員。

工藤委員 専門ではないのでよくわからないのですが、黒石で学校給食での事故がありました。あれは基本的にはガスなのですか。その関係について、平川市では心配ないのですか。

給食センター所長 現在、平賀給食センターでは、ガスでご飯を作っています。
それに対して昨年工事をしておりまして、ガスに異常があった場合に、自動的に遮断する装置の工事を実施しました。しかしながら完璧というわけではありませんので、業者さんにメンテナンスをお願いしながら、また、給食センターの方でも使用する都度確認をしながら実施している状況です。

内山委員長 はい、他にございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、報告第6号は報告のとおり承認させていただきます。
次に、報告第7号平成29年度教育費6月補正予算についてを議題とします。まず、生涯学習課長に提案理由、歳入、歳出の説明を求めます。歳入・歳出の主たる事業も含めてお願いいたします。

生涯学習課長 <議案書9～11ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。

次に、保健体育課に歳入・歳出の説明を求めます。

保健体育課長 <議案書10～11ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。
今までの説明で、ご質問等ございましたらお願いいたします。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、報告第7号は報告とおり承認させていただきます。
次に、報告第8号放棄した私債権の報告についてを議題とします。
学校給食センター所長に提案理由等の説明を求めます。

給食センター所長 <議案書12ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。
今の説明に、ご質問等ございましたらお願いいたします。
佐々木委員。

佐々木委員 つまり、どういうことなのか、わかりやすく教えてください。

事務局長 説明いたします。債権にはさまざまな債権があります。税金や水道料金などですが、その中に私債権というものがあります。給食費も私債権ですが、納付を滞納してから2年間何もなければ時効になるというのが民法で決まっています。民法により時効が成立しますと、市の債権の条例に基づき、時効になったので権利を放棄することになり不納欠損となります。今回の場合、平成26年12月に最後の納付がありましたが、それから2年経ってしまい平成28年12月で時効になりました。2月に債権の会議があったのですが、3月議会に間に合わなかったため今回の6月議会に不納欠損となりました。

佐々木委員 つまり、もっと簡単に言うと、給食費が払えなくなったと。それから2年間いろいろしたが払えず、だから市では時効になって私債権を放棄することになったということですね。

事務局長 はい。もう取れないものとして権利を放棄するということです。

佐々木委員 はい、わかりました。

内山委員長 他に質問ございませんか。はい、駒井委員どうぞ。

駒井委員 現在の状況でも給食費の未払いは多いのですか。

事務局長 事務方としては納めていただくよう努力しておりますが、それぞれの家庭の事情もあり、納めていただけないケースもございます。詳しい件数等について、給食センター所長から説明があります。

給食センター所長 今年5月31日現在、平成28年度分の給食費の滞納は、平賀学校給食センターは、合計89万6千円です。次に尾上学校給食センターは、合計で49万6520円となっています。

内山委員長 給食費等については、給食センターから再三、話はしているが、それでも尚且つ、払わないのか払えないのかというところですね。

駒井委員 税金と違い、何期ではなく毎月のことになりますので、なかなか難しいのでしょうか。

内山委員長 他に質問ありませんか。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、報告第8号は報告とおり承認させていただきます。次に、報告第9号教育財産の取得についてを議題とします。今回の財産取得は、学校教育課と学校給食センターに関連するものであります。まず、学校教育課長に提案理由、学校教育課の取得内容の説明を求めます。

学校教育課長 <議案書13ページより説明>

内山委員長 次に、学校給食センター所長に財産取得内容の説明を求めます。

給食センター所長 <議案書13ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。
今までの説明で、ご質問等ございましたらお願いいたします。
はい、工藤委員。

工藤委員 学校給食用の食器の材質ですが、どのような物ですか。

給食センター所長 プラスチック系統で、表面に傷が付きにくい物を選んでいま
す。現在使用している物も同じような物です。

工藤委員 丈夫で洗いやすく、健康への心配もないということですか。

給食センター所長 はい。食器に関しては、傷が付きにくいというところもあり
ますが、まずは安全な物ということで考えています。

工藤委員 例えば学校給食に関する項目で、食器を購入する場合は助成をす
るといふのはあるのですか。

給食センター所長 平成24年には、補助事業のようなものがあったというこ
とでしたが、今回は見当たりませんでした。が、財政と協議をしま
して、子どもたちのためにも必要なことであるということで予算
を措置してもらっている状態です。

内山委員長 他に、ございませんか。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、報告第9号は報告とおり承認させていただきます。
次に、日程第6、各課からの報告を議題とします。
議案書14ページから19ページ、各課からの報告に対する質疑に
入ります。報告の中で、何かご質疑等ございませんか。
はい、駒井委員。

駒井委員 指導課で毎月行われている「こつこつ教室」について、教育長のお話にもありましたが、大学生と子どもたちのコミュニケーションがとれていて、とても指導が行き届いているという報告でしたので、安心しています。そこで、毎回利用している方の層というか、同じ子どもたちがいつも来ているものなのか、だんだん新しい顔ぶれの子どもたちが来ているのか気になるところなのですが、どうですか。

指導課長 決まった子どもたちも多いです。後半になってくると、中学生が受験を意識して、新しい層の子どもたちが入ってくるというのが昨年の状況でした。

駒井委員 こつこつ教室の文書は頂いているのですが、やっぱり人数が少ないということで、こつこつ教室の様子やメリット等を啓発する広告・PRなどがもっとないものかと思います。毎月の参加人数を見ても、あまり増えていないという印象が正直あるので、どんないいことがあるのかというメリットを啓発するような、もう少しPRした方がいいのではないかと思います。

指導課長 今後PRに努め、参加する子どもたちを多くしたいと思います。

内山委員長 はい、佐々木委員どうぞ。

佐々木委員 同じく指導課からで、6月12日の教師力向上講座の中身を教えてください。

指導課長 今回は、市の指導主事が講師となりまして、演習・講義を行いました。主に学習指導案の作成について、国語や算数を中心に行っています。

佐々木委員 先生方の反応はどうでしたか。

指導課長 指導案について、学ぶよい機会となったようです。

内山委員長 若い先生方ですか。学校終わってすぐの。

指導課長 はい。若い先生方も多く参加しました。

佐々木委員 これは希望者でしたか。各学校1名ですか。

指導課長 はい。

佐々木委員 主に研修主任ですか。

指導課長 特に、そういうわけではありません。

佐々木委員 こちらは1回で終わりですか。

指導課長 はい。

内山委員長 指導案については各学校の研修等でやっていくのですが、その指導をする手だてを、各学校でやっている他にも、特に若い先生方への指導が必要だということですね。

指導課長 そうですね。ねらいと評価の整合性が取れているかがポイントでした。それがないと、授業で何を身に付けさせるのかということが曖昧になってしまいますので、そこを重点的に今回はやりました。

工藤委員 例えば、指導力をつけてほしい先生がいるというのは指導主事の先生には見えていると思います。しかし、参加するのは希望者というのは、校長先生を通してというのものもあるのかもしれませんが、そのあたりのミスマッチは無いのですか。

指導課長 厳密に、この先生にはこの指導をというところまでには至っておりません。

工藤委員 あくまでもそういう研修の機会を多く作って、力をつけて欲しいということですね。

指導課長 個々の指導に関しては、学校訪問の際に授業を参観してから指導することになります。

内山委員長 指導案は研究授業ばかりではなく普段の授業をするにあたっては、それをきちんと立てなくてはなりませんからね。
はい、他にありませんか。

<質問等なし>

内山委員長 それでは、各課からの報告に対する質疑を終了いたします。
次に、各課から、委員に報告、お知らせしたい事項に入ります。
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書今年度からの変更についてを議題とします。学校教育課長、説明願います。

学校教育課長 <議案書20～21ページより説明>

内山委員長 ありがとうございます。本年度からの変更点の説明ですが、ご質問、ご意見ございませんか。はい、工藤委員。

工藤委員 これは今考えていることは、このような事ですという提案ですか。それとも、こうしますという話ですか。

学校教育課長 他の市町村の例を見ましても、法令に従い実施されていますので、当市でもこのような形で進めたいということです。

- 事務局長 本来、この要綱にある有識者の知見を活用して作成するのが法に基づいた姿であります。しかしながら、この有識者の報酬等の予算がなかなか確保できずに、昨年までは委員会内部で協議し評価してまいりました。
- この度、予算確保ができたことから、今年度からより公平を期するためにも、有識者の知見を活用しながら事務事業評価を行いたいという提案です。
- 工藤委員 想定する有識者が学校経験者、それに加えて文化・スポーツとありますが、これはどちらにするかまだ決まっていないのですか。
- 学校教育課長 予算的には要綱にありますように「アドバイザーの定数は3名以内とし」とありますので3名分を予算計上しています。今現在、想定されるアドバイザーは、できれば3名としたいと考えています。
- 佐々木委員 今考えている学校関係者というのは、現職の学校教育に関係している方ですか。
- 学校教育課長 退職された方を想定しています。
- 工藤委員 より客観性を持つという観点で、教育は学校関係だけではないので、スポーツにするのか文化にするのかいろいろ考えることがあると思うのですが、せつかく分別するのであれば、この3名についてはより客観性という観点からすれば、検討するのは価値あるものだと思います。
- 内山委員長 評価の時期等々の時間は、議会を一つ分延びますね。
- 工藤委員 条例などもすべて分別されるのですか。
- 学校教育課長 条例については、ないです。

内山委員長 これに関してはGOサインが欲しいということですね。

事務局長 よろしければ、要綱のとおり進めていきたいということです。

内山委員長 そうすれば、想定する有識者の部分で①・②とありますが、今年度スタートする案としてはどうなっていますか。

事務局長 工藤委員からお話がありましたように、学校経験者2名、文化・スポーツ1名ということで、対応したいと思います。

内山委員長 他に質問等はよろしいですか。

<なし>

内山委員長 それでは、点検評価アドバイザーの選任、そして、アドバイザーの意見を活用した事務事業評価の作成、皆様よろしくお願ひいたします。

その他、各課から何かありませんか。はい、生涯学習課長どうぞ。

生涯学習課長 事前に配布しておりますA3判の資料ですが、前回の定例会におきまして工藤委員から、男女共同参画本年度事業の進捗状況の質問に対して、的確な答えができませんでしたので、今回このスケジュール表を提出し、ご説明させていただきます。

<資料説明>

工藤委員 順調に、問題なく進んでいますか。

生涯学習課長 順調ですが、若干遅れ気味です。

内山委員長 はい。それでは、各課からの報告を終わります。

以上で本日の案件は終了しました。

次回の会議は、平成29年第7回定例会議です。委員会の開催日時を、7月25日（火）午後1時30分から、場所は、こちらの庁議室で開催したいと思いますが、皆さん宜しいでしょうか。

<了承>

内山委員長

それでは、そのように決定いたします。

これをもちまして本日は終了いたします。ご苦労さまでした。